

令和 7 年第 3 回教育委員会議 議事録

日 時	令和7年3月13日（木） 15時00分～16時00分			
場 所	阿久比町立中央公民館305			
出席委員	教 育 長 竹内 淳		職務代理者 稲葉 清仁	
	委 員 竹内 賢司		委 員 竹内 比名子	
欠席委員	委 員 古川 千歩			
出 席 員 職	教 育 部 長 大岩 峰雄		社会教育課長 山内 秀明	
	指 導 主 事 万年 誠治		指 導 主 事 小浦 正寛	
作 成 者	社会教育係長 伊藤 恵津子			

1 前回教育委員会議事録承認

2 教育長報告

3 議事

- (1) 令和 6 年度阿久比町教育委員会 3 月補正予算について
- (2) 阿久比町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
- (3) 阿久比町立学校給食センターの管理運営規則の一部を改正する規則について
- (4) 阿久比町立中央公民館管理規則の一部を改正する規則について
- (5) 阿久比町立図書館管理規則の一部を改正する規則について
- (6) 阿久比町立ふれあいの森の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- (7) 阿久比町立阿久比スポーツ村管理規則の一部を改正する規則について
- (8) 阿久比町文化財保存事業費補助金交付要綱の一部改正について
- (9) 阿久比町立学校給食用購入物資納入業者指定規程の一部改正について
- (10) その他

4 報告及び連絡事項

- (1) 教育委員会会議行事予定について
- (2) 令和 7 年度における教育委員会委員の充て職について
- (3) その他

【令和7年3月13日（木）教育委員会会議議事録】

1 前回教育委員会会議議事録承認

2 教育長報告

（竹内教育長）

- 今年度も残すところ残り3週間ほど。学校関係をはじめ大過なく終わる予定であり良かったことと思う。

- 先日、阿久比高等学校および阿久比中学校において卒業式が執り行われた。なお、阿久比中学校の来年度の入学生徒数は、今年度の卒業生徒数とほぼ同数となる。また、中学校の卒業アルバムが誤植により卒業式までに配布することができなかったため、今月中の配布完了を予定している。

- 現在、コミュニティ・スクールの立ち上げに向けて、東部・英比・南部学区の関係者に尽力いただいている。先日は町議会議員に対して説明会を行ったところ。本制度は学校と地域を結びつけるものだが、全て一律ではなく、それぞれの実情に合う形で運営していくものと考えている。また、従来の学校評議員制度を移行する等、既存のものを可能な範囲でコミュニティ・スクールの中での代替を図っていきたい。

- 今年度の幼保小中一貫教育プロジェクトにおいて取り組んだ「体力向上活動」については一定の成果をあげることができた。「外国語活動」については意識づけは出来たため、今後は他市町の状況を踏まえながらALTの時間数を増加させる等、さらなる向上を図りたい。
また、幼保小中一貫教育プロジェクトのまとめ集をまもなく関係者へ配布予定である。1年間の活動内容を写真で紹介するもので、今年度で20年を迎えた当プロジェクトの今後に活きると良いと考えている。

- 南部小学校プール授業の阿久比スポーツ村交流センター内プールへの令和7年度からの移行に向けて、現在、関係委託先業者との調整が進んでいる。特にこれまで慎重に考えてきたプールの水深対策については、必要な資材を購入することとなった。また、当初予定していたバスの駐車場が使用できなくなったこともあり、移動方法等各種事項について検討していく。

- 阿久比中学校の体育館へ空調機器の導入にむけて年度当初予算計上を予定しているので報告する。

3 議 事

(1) 令和6年度阿久比町教育委員会3月補正予算について

(大岩教育部長)

学校教育課の令和6年度3月補正予算について説明。歳出については、多くが歳出予算現額のうち入札執行残等による不用額の減額補正であること、学校整備基金利子積立金の増額が見込まれることについて説明。歳入については、学校整備基金利子の増額について説明。

(山内社会教育課長)

社会教育課の令和6年度3月補正予算について説明。歳出については阿久比スポーツ村整備事業費等の不用額減額補正について説明。歳入については、阿久比スポーツ村整備基金利子の増額、阿久比スポーツ村整備基金繰入金の減額について説明。

上記について、決議。全会一致で可決。

(2) 阿久比町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について

(大岩教育部長)

改正内容について説明。

- ・ 体育係をスポーツ係へ改称する。
- ・ 学校教育課、社会教育課各係の「事務分掌」の各種規定の整理および実情に即し改正する。
- ・ 次長職の明文化をはじめ、「職の設置」に関する規定を改正する。あわせて、「職務」の規定を改正する。

(3) 阿久比町立学校給食センターの管理運営規則の一部を改正する規則について

(大岩教育部長)

改正内容について説明。

- ・ 副所長職を明文化し、所長および副所長の職務を規定する。

(4) 阿久比町立中央公民館管理規則の一部を改正する規則について

(大岩教育部長)

改正内容について説明。

- ・ 副館長職を明文化し、館長および副館長の職務を規定する。
- ・ 公民館使用許可申請書様式を改正する。(使用人員欄について、男女別人数は不要とし、総数を記入することとする。)

(5) 阿久比町立図書館管理規則の一部を改正する規則について

(大岩教育部長)

改正内容について説明。

- ・ 副館長職を明文化し、館長および副館長の職務を規定する。

(6) 阿久比町立ふれあいの森の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

(大岩教育部長)

改正内容について説明。

- ・副所長職を明文化し、所長および副所長の職務を規定する。

(7) 阿久比町立阿久比スポーツ村管理規則の一部を改正する規則について

(大岩教育部長)

改正内容について説明。

- ・副所長職を明文化し、所長および副所長の職務を規定する。
- ・室内プールの休業日を月曜日とすることを規定する。ただし、町又は町の機関が使用する場合及び小中学校の教育課程等の目的で使用する場合は除くこととしている。
- ・室内プールを使用する場合の規定を定める。自動販売機で入場券を購入することで、個人で使用する場合の使用料を納付できる旨を定める。
- ・交流センタートレーニング室の使用終了時間については、同センター多目的体育室（専用使用）と同様に午後9時30分に改める。
- ・室内プールの使用方法と使用時間についての規定を定める。（使用時間は午前10時から午後4時までとする。ただし、金曜日及び土曜日の終了時間は午後8時までとする。）
- ・阿久比スポーツ村使用許可申請書はじめ各種様式を改正する。（室内プールの項目を追加する等。）

※3月中旬に町内の全戸へ配布した交流センタープールオープンのチラシの紹介。3月18日よりプレオープンとなること、3月中は無料で利用可能であることを説明。

(8) 阿久比町文化財保存事業費補助金交付要綱の一部改正について

(山内社会教育課長)

改正内容について説明。阿久比谷虫供養付掛軸の保存維持の経費に関する町の補助限度額を5万円から8万円へ改める。一部字句の修正を行う。

上記(2)～(8)について、決議。全会一致で可決。

議事(9)は取り下げる。

(10) その他

4 報告及び連絡事項

(1) 教育委員会会議行事予定について

(大岩教育部長)

令和7年4月末までの教育委員会予定を説明。

- ・教職員退職辞令伝達式、教職員辞令及び発令通知書伝達式への教育委員の出席を依頼。
- ・知多地方教育事務協議会（4月3日開催予定）について、令和7年度の事務局は本町となる。教育長職務代理者の出席を依頼。竹内比名子委員は当協議会の会長職を務めていただく予定としている。

(2) 令和7年度における教育委員会委員の充て職について

(大岩教育部長)

令和7年度の充て職一覧を説明。

- ・竹内比名子委員を「社会福祉協議会理事」に推薦。
- ・古川千歩委員を引き続き「子ども・子育て審議会委員」に推薦。
- ・稲葉清仁委員を「いじめ等問題対策連絡協議会委員」に推薦。
- ・竹内賢司委員を引き続き「阿久比町民生委員推せん会委員」に推薦。

(3) その他

(小浦指導主事)

- ・教育委員へ小学校卒業式における告辞および小学校入学式におけるお祝いの言葉の依頼。
- ・コミュニティ・スクールに関する資料（導入の概略を示したもの等）について説明。

(大岩教育部長)

- ・令和7年阿久比町議会第1回定例会（3月開催）における教育委員会に関係する一般質問の報告。

(山内社会教育課長)

- ・交流センタープールが温水化して3月18日よりプレオープンし、4月1日よりオープンすることを報告。4月からの利用料について一般は400円、小・中学生・高齢者（町内在住65歳以上）は200円となることを説明。